

第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画における評価指標および目標値（案）

備考	第2次 No.	第3次 No.	分類	評価指標	現状値 (年度)	目標値 (令和17年度)	調査資料	評価指標設定・削除・変更の考え方	評価 状況	三重 の歯 科保 健掲 載
健康づくり基本計画1	1	1	乳幼児期1	3歳児でむし歯のない者の割合	89.8% (R4)	95.0%	三重県母子保健報告	生涯にわたり歯と口腔の健康を保つためには、幼児期からむし歯予防に取り組むことが重要であり、乳歯列が完成する大切な時期であることから、引き続き、評価指標として設定します。	毎年	○
	2	2	乳幼児期2	フッ化物洗口を実施している施設（幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等）数	176か所 (R4)	231か所	三重県健康推進課調査	評価指標No.3:12歳児でむし歯のない者の割合の目標達成に向けた取組の一つであることから、引き続き、評価指標として設定します。	毎年	○
健康づくり基本計画2 みえ元気プランKPI (重要業績評価指標)	3	3	学齢期1	12歳児でむし歯のない者の割合	71.26% (R4)	84.7%	三重県教育委員会 学校健康状態調査	生涯にわたり歯と口腔の健康を保つためには、永久歯をむし歯から守ることが重要であり、乳歯が生え変わり、永久歯列が完成する大切な時期であることから、引き続き、評価指標として設定します。	毎年	○
削除	4		学齢期	12歳児で一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	28市町 (R4)		三重県教育委員会 学校健康状態調査	引き続き、動向は注視しますが、令和4年度は28市町と、目標値まで残り1市町となったことから、評価指標から削除します。	毎年	○
削除/モニタリング検討	5		学齢期	小学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	2.4% (R4)		三重県教育委員会 学校健康状態調査	歯肉炎のある児童生徒の割合は、過去10年間増減を繰り返しながら、一定の割合（2%台～5%台）を推移しています。このことから、今後も増減を繰り返し、一定の割合を推移していくことが想定されるため、評価指標として目標値は設定せずに、急激な増加がないかなどモニタリングしていくこととします。 また、引き続き、児童生徒の歯肉炎予防の取組を推進していきます。	毎年	
削除/モニタリング検討	6		学齢期	中学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	3.4% (R4)				毎年	
削除/モニタリング検討	7		学齢期	高校生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	2.7% (R4)				毎年	
	8	4	学齢期2	17歳で未処置歯を有する者の割合	18.7% (R4)	9.9%	三重県教育委員会 学校健康状態調査	むし歯を放置すると重症化するだけでなく、歯周病の重症化や歯の喪失につながるため、早期に治療する必要があります。また、高等学校卒業後は、歯科検診の機会の減少に伴い、歯科を受診する機会も減少することから、引き続き、指標として設定します。	毎年	
削除	9		学齢期	昼食後の歯みがきに取り組んでいる小学校の割合	48.2%		三重県健康推進課調査	誰一人取り残さない歯と口腔の健康づくりの取組として、学校での歯みがきに加えて、今後は、フッ化物洗口等の取組も推進していくことから、評価指標から削除します。	6年に1回	
削除	10		学齢期	昼食後の歯みがきに取り組んでいる中学校の割合	26.7%				6年に1回	
削除（事業形態の変更）	11		学齢期	要保護児童スクリーニング指数（MIES）を活用している施設数	5施設 (R4)				要保護児童スクリーニング指数（MIES）検証事業の終了に伴い、評価指標から削除します。今後は、臨床において「歯科医師の立場からの子ども虐待防止と子育て支援」マニュアルの活用を推進します。	6年に1回
削除/モニタリング検討	12		学齢期	学校等で口・歯・顎に外傷を受けた子どもの人数	561人 (R4)		三重県教育委員会 日本スポーツ振興センター報告	学校等で口の外傷を受けた子どもの人数は、減少しています。運動部活動を起因とした口の外傷については、マウスガードの着用で予防できる可能性もありますが、それ以外の学校活動においては予防が困難であることから、評価指標から削除します。今後は、口部(96人)だけでなく、歯部(338人)・顎部(127人)も加えて、モニタリングしていくこととします。	毎年	
削除（調査方法の変更に 伴いデータ把握不可）	13		青・壮年期	20歳代前半において歯肉に炎症所見を有する者の割合	—		三重県県民健康意識調査	調査方法の変更に伴い、評価指標から削除します。	6年に1回	
削除/モニタリング検討	14		青・壮年期	妊婦歯科健康診査に取り組む市町数	26市町 (R4)		三重県健康推進課調査	令和4年度は26市町と、目標値まで残り3市町となったことから、評価指標として目標値は設定せずに、事業を中止する市町がないかなどモニタリングしていくこととします。	毎年	○
削除（調査方法の変更に 伴いデータ把握不可）	15		青・壮年期	40歳代前半で未処置歯を有する者の割合	—		三重県県民歯科疾患実態調査	調査方法の変更に伴い、評価指標から削除します。	6年に1回	
削除（調査方法の変更に 伴いデータ把握不可）	16		青・壮年期	60歳代前半で未処置歯を有する者の割合	—				6年に1回	
削除（調査方法の変更に 伴いデータ把握不可）	17		青・壮年期	40歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	—				6年に1回	
削除（調査方法の変更に 伴いデータ把握不可）	18		青・壮年期	60歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	—				6年に1回	
変更	19	5	青・壮年期1	40歳代前半以上で喪失歯のない自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）	26.2% (R4)	22.7%	三重県県民健康意識調査	歯の喪失防止のため評価指標として設定しています。年齢(40歳以上)と歯数(19歯以下)を変更し、引き続き、評価指標に設定します。	6年に1回	
変更	20	6	青・壮年期2(高齢期)	60歳代前半において24本以上自分の歯を有する者の割合	57.3% (R4)	74.4%	三重県県民健康意識調査	歯の喪失防止のため評価指標として設定しています。年齢(60歳代)を変更し、引き続き、評価指標に設定します。	6年に1回	
変更	21	7	青・壮年期3(高齢期)	60歳代前半における咀嚼良好者の割合	80.7% (R4)	90.0%	三重県県民健康意識調査	歯の喪失防止と口腔機能の維持のため評価指標として設定しています。年齢(60歳代)を変更し、引き続き、評価指標に設定します。	6年に1回	
削除	22		青・壮年期	事業所において歯と口腔の健康づくりに関する健康教育を実施した数	25社 (R4)		三重県健康推進課調査	事業所が実施する保健事業は、健康教育だけでなく歯科検診や歯科保健に関する啓発等事業所独自の取組なども想定されることから、評価指標から削除します。	毎年	
変更	23	8	青・壮年期4	健康増進法に基づく歯周病検診受検者うち指導区分が要精検者の割合に <u>取り組む市町数</u>	28市町(R3) 67.8% (R3)	40.6%	地域保健・健康増進事業報告	歯周病予防のため評価指標として設定しています。令和4年度は28市町と、目標値まで残り1市町となったことから、受検者の要精検者の割合に変更し、評価指標に設定します。	毎年	○
削除	24		青・壮年期	喫煙防止教育を行っている市町数	3市町 (R4)		三重県健康推進課調査	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、喫煙防止教育に代わり禁煙等に関する啓発を行う市町が増加していることから、評価指標から削除します。	毎年	○
変更 健康づくり基本計画3	25	9	青・壮年期5	<u>かかりつけ歯科医や職場などで</u> 定期的に歯科検診を受ける者の割合	51.5% (R4)	95.0%	三重県県民健康意識調査	生涯に渡る歯と口腔の健康づくりのため評価指標として設定します。かかりつけ歯科医や職場などの補足説明を加えて、引き続き、評価指標に設定します。	6年に1回	

備考	第2次No.	第3次No.	分類	評価指標	現状値(年度)	目標値(令和17年度)	調査資料	評価指標設定・削除・変更の考え方	評価状況	三重の歯科保健掲載
新規		10	青・壮年期6	法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町数	26市町 (R4)	29市町	三重県健康推進課調査	生涯に渡る歯と口腔の健康づくりのため評価指標として設定します。母子保健法(1歳6か月児、3歳児)、学校保健安全法(就学前から高等学校まで)、労働安全衛生法(歯科特殊健康診断)を除く歯科検診(妊婦歯科健康診査・歯周疾患検診・後期高齢者歯科健康診査)を実施する市町数を新たに評価指標に設定します。	毎年	○
削除	26		青・壮年期	歯間部清掃用器具を使用する者の割合	54.4% (R4)		三重県県民健康意識調査	引き続き、歯間部清掃用器具を使用した口腔ケアの重要性について啓発を行いますが、評価指標から削除します。	6年に1回	
削除	27		青・壮年期	8020運動を知っている者の割合	55.4% (R4)			8020運動を知っているだけでなく、8020達成に向けた歯と口腔の健康づくりに取り組むことが重要であることから、評価指標から削除します。	6年に1回	
削除	28		青・壮年期	かかりつけの歯科医を持つ者の割合	81.7% (R4)			かかりつけの歯科医を持つだけでなく、定期的な受診により歯科検診や予防処置を受けることが重要であることから、評価指標から削除します。	6年に1回	
削除	29		青・壮年期	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある者の割合	73.1% (R4)			歯みがき指導を受けることは大切ですが、評価指標No.25:かかりつけ歯科医や職場などで定期的に歯科検診を受ける者の割合の増加をめざすことから、評価指標から削除します。	6年に1回	
	30	11	青・壮年期7	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所数	176機関 (R4)	176機関	厚生労働省東海北陸厚生局報告	全ての県民の年齢や全身状態に応じた切れ目ない定期歯科受診が可能となるには、各地域にかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準を満たす歯科医療機関があることが重要であることから、引き続き、評価指標として設定します。	毎年	
削除(事業形態の変更)	31		青・壮年期	みえ8020運動推進員登録者数	463人 (R4)		三重県健康推進課調査	事業形態の変更に伴い、評価指標から削除します。	毎年	
変更 健康づくり基本計画4	32	12	高齢期1	80代前半において80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合	45.8% (R4)	51.2%	三重県県民健康意識調査	8020の(はちまるにいまる)達成のため、評価指標として設定しています。国が公表している8020達成者の年齢構成と合わせて、年齢(80歳:75歳~84歳のデータ)を変更し、引き続き、評価指標に設定します。	6年に1回	
削除	33		高齢期	65歳以上で口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている者の割合	52.8% (R4)		三重県県民健康意識調査	引き続き、65歳以上だけでなく、県民に広く啓発を行いますが、評価指標から削除します。	6年に1回	
変更	34	13	高齢期2	介護予防・日常生活支援総合事業の中で口腔機能の維持・向上サービスの取組を実施している市町数	18市町 (R4)	29市町	三重県健康推進課調査	口腔機能の維持・向上のため、評価指標として設定しています。介護予防・日常生活支援総合事業メニューが数多くあることや、介護予防普及啓発事業以外で口腔機能向上サービスを実施している市町があることから、口腔機能の維持・向上の取組に変更し、評価指標に設定します。	毎年	○
削除	35		障がい児者	歯周病を有する特別支援学校高等部の生徒の割合	11.5% (R4)		三重県教育委員会 学校健康状態調査	引き続き、動向は注視しますが、評価指標から削除します。	毎年	
	36	14	障がい児者1	研修等に参加しているみえ歯トネット登録歯科医数	81人 (R4)	92人	三重県歯科医師会調査	障がい児・者の歯科治療等が安心安全に行われるためには、みえ歯トネットに協力する歯科医師の資質向上を図る必要があることから、引き続き、評価指標として設定しています。	毎年	
	37	15	医科 歯科1	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	268人 (R4)	268人		がん患者の生活の質の向上を図るためには、医科歯科連携に取り組む歯科医師の資質向上を図る必要があることから、引き続き、評価指標として設定しています。	毎年	
	38	16	医科 歯科2	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	143人 (R4)	143人			毎年	
	39	17	在宅1	在宅療養支援歯科診療所数	126機関 (R4)	126機関	厚生労働省東海北陸厚生局報告	在宅療養者の全身状態に応じた歯科受診が可能となるには、各地域に在宅療養支援歯科診療所の施設基準を満たす歯科医療機関があることが重要であることから、引き続き、評価指標として設定します。	毎年	
新規/モニタリング検討			在宅	訪問歯科診療件数	52,067件 (R3)		NDB	第8次三重県医療計画の在宅医療において、モニタリングを予定していることから、本計画でも同様にモニタリングしていくこととします。	毎年	
削除	40		在宅	在宅訪問歯科診療を実施している歯科医療機関数	265機関 (R4)		三重県歯科医師会調査	評価指標No.39:在宅療養支援歯科診療所数と内容が重複しているため、評価指標から削除します。	毎年	
	41	18	在宅2	地域口腔ケアステーションにおける連携件数	525件 (R4)	532件	三重県歯科医師会調査	在宅療養者の生活の質を図るためには、地域口腔ケアステーションと医療、介護関係者との連携が必要であることから、引き続き、評価指標として設定しています。	毎年	
	42	19	災害1	郡市歯科医師会と災害協定を締結している市町数	21市町 (R4)	29市町	三重県健康推進課調査	大規模災害の発生時は、郡市歯科医会と市町の連携が必要となることから、引き続き、評価指標に設定します。	毎年	